

○10番（益子慎哉議員） 自由民主党の益子慎哉でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

2020年4月から新型コロナの感染拡大に対する緊急事態宣言が出され、観光業も大きく落ち込み、本市においてもそれぞれの観光施設に大きな打撃を受け、経営状況も大きく落ち込みました。しかし、今年5月より、アフターコロナの中で、鉄道旅客は90%まで、航空旅客はコロナ前の115%も回復している状況です。本市においても、観光バスはコロナ前よりは少なめですが、マイカーによる様々な年齢層の方が、休日そして平日も本市を訪れております。

このような状況下で、本市においてアフターコロナを見据えた観光産業の再生に向けた対応が必要だと思います。今までの観光は、できるだけ多くの場所を訪れ、そこに並べられた様々な商品を買うという形から、その地域の魅力を資源とした滞在型で付加価値の高い商品を求めていく、新しい形になっているように思います。観光施設においても、若者や様々な方々が活動し、様々な中でお客様を迎える環境を整えることが本市の観光の急務であると思います。執行部におかれましては、竜神エリアについて、本市の茨城デスティネーションキャンペーンなど観光施設の誘致促進の拠点として位置づけ、各施策に取り組んでいることに感謝申し上げるとともに、地元としても大いに期待しております。

今回、竜神大吊橋周辺のイベント広場の利用の在り方についてお伺いいたします。

多くの人が集まる場は、若い人にも魅力があり、観光というビジネスチャンスの場でも関心が高いようです。平日は普通のサラリーマンで、週末は観光地で仕事をする若者が増えております。竜神大吊橋のイベント広場は、そのような若者ややる気のある中高年者に提供して、魅力ある観光地にしていくため、お伺いします。

1、観光施設の公平な運営について。

(1)で、竜神大吊橋の物産施設における特定業者の利用についてお伺いします。

まず1で、一業者にいつからどのような契約内容で貸しているのかお伺いします。

この広場で多くの出店者の中で、当初この業者が独自で市の建築物に無許可で構造物をつくり、営業していました。指摘を受け、市から取壊しの命令を受けて取り壊しましたが、新たに水府振興公社で費用を出して再設備しました。内容についてお伺いいたします。

次に、②で、このような違法に建築物をつくったこの業者に新たな設備をつくり与え、賃貸契約を結んだことは、市の観光施設の利用の公平性に問題があると思いますが、お考えを伺います。

続きまして、③で、市の建築物を指定管理者の水府振興公社が第3の業者に賃貸し、契約を結んで家賃を得ることは、指定管理契約や市施設管理条例などに違反していると思いますが、お考えをお伺いします。

続いて、④で、カヌー業者とも同様に市観光物産協会に契約しているようではありますが、内容についてお伺いします。

最後に、今後の対応についてお伺いします。

先ほどお話ししましたが、多くの人に参加でき、活動の拠点になるような場として提供できるように望みますが、お考えを伺います。

他の出店者に圧力をかけたり、共同作業に参加しない業者は、はっきりとした対応を望みます。行政は公正が大切であります。一業者のみにこのような対応をしたことについて、今後の対応についてお伺いします。また、1つのブースだけでなく複数設け、多くの方に声をかけ、公平に進めていく考えなどもお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくをお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 竜神大吊橋広場の物販施設における特定業者の利用についての5点の質問にお答えいたします。

まず、1点目のいつからどのような契約内容で特定事業者に貸しているのかにつきましては、平成26年3月28日付で、水府振興公社と本特定事業者が賃貸借契約を締結し、同年4月1日から1年間、当該店舗を賃貸し、以降、毎年度、同様の契約を取り交わす形となっているところでございます。

2点目の特定の一業者だけと契約を行ったことについて、公平性に問題があるのではないかとにつきましては、まず本特定事業者に施設を貸与するに至った経緯としまして、平成26年当時、指定管理者である水府振興公社が自主事業として実施していた水府物産市について、出店者の高齢化等の理由により出店者数が減少し、閉店しているスペースが目立っている状況の中、本事業者より空きスペースに通年出店することにより、竜神大吊橋の観光を盛り上げていきたい旨の申出があり、賃貸借契約を締結したものでございます。

議員ご指摘の公平性の観点につきましては、他の事業者から施設の借用の申出があれば、同様に対応することとなります。例えば、本年5月からは毎月第2土曜日に風のマルシェを開催しているところでございますので、特に問題となるような点はないものと判断しております。しかしながら、空きスペースがありながら1つの業者しか出店をしていない現状につきましては、竜神大吊橋の観光のにぎわいの促進の観点からも望ましいことではないと考えられますことから、出店希望者の募集や選定方法について、水府振興公社と協議、調整をしてみたいと考えます。また、当該事業者の営業方法に関する地元からのご意見につきましては、今後、水府振興公社に指導してまいります。

次に、3点目の市の建築物を指定管理者が又貸ししたことに對して、指定管理契約や市条例に違反していないかにつきましては、この物産市スペースにつきましては、水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例に明記されていないものの、同条例第3条第2項の指定管理業務の範囲として、第4号にその他竜神観光施設の管理上必要な業務との規定があること、また指定管理業務仕様書上の施設の概要に本スペースを明記し、指定管理業務の自主事業として施設を活用したイベントの開催等、誘客促進に関する事業として行ってきたところでございまして、顧問弁護士の見解としましても、条例上、特に問題ないとのことでございます。

次に、4点目のカヌー業者との契約につきましては、カヌー事業者に賃貸している建物は、一般社団法人常陸太田市観光物産協会が市から公有財産使用許可を受けた上で、平成28年4月2

1日付で当該事業者と協定書を締結し、以降、毎年、協定書を取り交わす形で事業を実施しているところでございます。

最後に、5点目の今後の対応につきましては、引き続き出店希望者には随時対応を図るとともに、出店希望者の募集方法や出店スペースの追加整備などについて、水府振興公社と協議、調整をしてまいりたいと考えております。

なお、竜神大吊橋は常陸太田市の観光拠点となっており、若者や県外の観光客などのニーズを踏まえ、観光施設としてのブラッシュアップやお土産品についても取り組んでまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

〔10番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○10番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

契約当初、設備費用に80万円、振興公社が負担して整備したと。これは、その前に違法な建築物を建てたのでそれを壊して命令したにもかかわらず、市で80万円負担して整備させて新たな契約を結んだと。市が今までのいろんな事業を考えた中で、個人にそのような負担をしてやって賃貸を結んだというのは、いろんな事例を考えるとないように思うんですけども、このときこのようなことをなされたのはどういうことか、説明願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 当時の状況といたしましては、議員ご発言のとおり80万円、これは市ではなく水府振興公社で負担して改修を行ったというふうな状況を確認しております。当時の状況としましても、現在の指定管理者となっている状況でございますので、維持、修繕につきましては市と指定管理者が協議して決定することとなっておりますので、その協議の中で公社が負担することとなったものと認識しております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） そのときの契約で、先ほどの答弁ではほかに出店業者がなかったって答弁いただいていますけども、私は今回のこの質問に対して約10人、いろんな方に伺ったけど、その中で、出店したかったけどもその1社だけが独占的にやって、ほかを出店させてくれなかったという回答を得ていますが、その辺、確認してないですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 当時の状況を水府振興公社に確認したところ、ほかに申出はなかったというふうなことでございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 当時の振興公社の誰なんですか。名前を言っちゃいけないけど、例えば役職で、誰と誰に伺ったかお伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 すいません、確認したのは現在の振興公社の職員でございます。支配人

及び副支配人でございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 理解しました。

当時の振興公社の支配人がこの件について、私は若干、知り合いですのでお聞きしたら、大変無理があったと。無理があったけども、社長とか社長である市長、そういう方がやれということをやったって。私は、この点についてはかなり問題があるんじゃないかと思っております。その辺、覚えておいてください。

次、2番目に確認します。

公共性に問題がなかったと言うけども、当時からいろんな形で、その出店業者というのはほかの同じ飲食を扱う業者なんかにはかなり圧力をかけてたって。例えば、おまえんどこ出店させないようにしてやると、その辺まで言ったって。その辺というのは事情を調べたときは出なかったですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 水府振興公社の確認の中では、そのような状況については確認をできなかった状況でございます。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） それをずっと経過して、よく、部課長さんで、何人かいますかね、何年か前の部課長さんにも、ちょっとお聞きしたんです。やっぱりあの時点でかなり問題があったって。それを進めてきたから、今直していかなくちゃならないというような考えがあるというのをお聞きしたんですけども、市長あたり、その辺は入ってないですか。

○藤田謙二議長 具体的に質問の内容をもう一度お願いいたします。

○10番（益子慎哉議員） 振興公社の社長さんでもあるし、物産関係の観光協会の一番取りまとめの市長さんで、私が質問して、このような内容で進んでいるというときに、何回か聴収とかいろんなところで聞いたと思うんですけども、そのような違法性とか、あとそのような流れというのは確認しましたか。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 ここに私が出席しておりますのは、市長として出席しております。水府振興公社の社長としての見解は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の答弁調整の中で、特定事業者の他事業者に対するご意見の内容等については把握をしております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） その中で問題とは感じなかったですか。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 報告を受けているだけで、事実関係を確認しておりませんので、現時点では答えられません。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 了解しました。

次に、4番目で、指定管理者の水府振興公社との賃貸契約ですが、設置条例に明記がなかった、設管条例にも違反していないということもありましたけども、例えば法律に触れてないとの答弁でしたけど、私が考えると、パーティホールは指定管理者にお願いしていると。あとかなさ笑楽校も指定管理者にお願いしていると。そこで、パーティホールの駐車場、スペースが空いてっから貸してもいいんじゃないかと指定管理者が判断したときとか、かなさ笑楽校の運動場、結構スペースがあるから何かの業者に貸してそこで収益を高めようと、そういうことが設管条例にうたっていないからオーケーなのかと、その辺どう考えますか。お伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 指定管理施設につきましては、設管条例においてその指定管理を定める条項を入れてございます。それぞれの施設の内容につきましては設管条例に明記されて、その利用サービスの内容につきましては、条例の内容を上限としまして、そのサービスを指定管理者の裁量の中で管理運営することができるというふうなことでござりますので、設管条例で、先ほど答弁申し上げましたように、竜神施設のその他の部分も含めて管理運営するというふうな状況でござりますので、指定管理での裁量で対応できるものと認識しております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 私は、ここは違うなと思うんです。要するに、指定管理者と第三者がいろんな形でつながりを持つのはあれですけども、そこで市がきちっとしたチェックが入るべきだと思うんですよ。このつり橋の件なんかも、今でもちゃんと資料がないというのは、そのときの記録がないというのは、やっぱりチェックが入ってなかったと思うんですよね。その辺、改めていただきたいなと思うし、やっぱり契約するときっていうのは指定管理者に任せちゃ駄目だと。むしろ契約書は総務課、契約管財課もあると思うんです。また、司法的な立場で総務課が見るんですか。その辺できちっと管理して、こういう契約というのを管理しなくちゃならないというのを私は怠っていたような気がしますけども、これは要望として、後で検討してください。

次に、調整というか、私、執行部というか担当課と調整をずっとやっていたんですけども、今回、20年議会やって初めてです、1回目の調整と2回目の調整と3回の調整で回答がどんどんどんどん変わっているんです。いや、夕べまで変わった、夕べと今朝でまた違うような調整があったと。そのような調整の中で、執行部の部長さんとか課長さんの考えと執行部の考えがかなりずれがあるというのは、そこは意識がずれてんじゃないかと。その辺、市長、どのようにお考えかご答弁願います。

○藤田謙二議長 益子議員に申し上げます。

ただいまの質問は通告の範囲を超えておりますので、次に移ってください。

○10番（益子慎哉議員） つり橋のことで、私の思いというのをお話しさせていただきます。

議員になる前からイベント広場には思いがあります。商工会の青年部のときに、仲間と橋の下で物販の事業なんかをやっていて、それでどうしても橋の上っていうか、橋ができたのに下でしかやらせてもらえなかった。そのときに、当時の村のナンバーツーの人が、振興公社の売上げが駄目になるからおまえらは下でやれって。それは、県の指示だと言われて。県の知事さんにそう

ということですかと言ったら、そんなことはない。水府村の人みんながにぎわうような事業をやってくれということで、私は議員じゃなくて商工会の青年部でしたので、そのときの組合長さん、商工会の会長さんも兼ねていますが、言いましたら、そのときに、絶対に駄目だということで却下されました。その後、知事もそう言ってるんだからということで、なかなか難しい面で、新しいトップが代わりまして、上でイベントができるようになった。そこで、いろんな、みんなで汗を流してきたということで、かなりみんなと、この地域をよく知る、そういうことに対しては、ただイベントとか、ただ観光物産で物を売るだけじゃなくて、地域の人のつながりとか青年部の若い人が育っていくって。今の環境、あそこの広場ではそんな環境じゃないんじゃないかと私は思うんですよ。だから、どうしてもその辺を執行部で改善のことに向けて、若い人が育つ、そして外から来てあそこで事業ができるような環境を整えていただくことを望んで、私の質問を終わりにします。よろしくをお願いします。